

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月19日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴 田 久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【電話番号】	(代表)054(261局)3131番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 澤 井 康 人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)03(3213局)0225番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中 川 大
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号) 株式会社静岡銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1丁目11番15号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定 による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため 縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	110,688	123,779	120,597	224,091	235,736
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	2	3
連結経常利益	百万円	35,370	38,780	32,677	65,839	63,379
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	24,912	29,984	23,535	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	50,130	46,874
連結中間包括利益	百万円	56,430	66,003	21,928	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	79,828	46,995
連結純資産額	百万円	976,893	1,052,403	1,023,715	992,808	1,016,815
連結総資産額	百万円	11,477,865	11,764,570	12,235,472	11,532,724	11,854,771
1株当たり純資産額	円	1,638.20	1,769.11	1,780.83	1,668.95	1,738.53
1株当たり中間純利益	円	41.26	50.49	40.71	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	83.71	79.31
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	38.82	48.66	39.61	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	78.32	76.93
自己資本比率	%	8.49	8.93	8.35	8.59	8.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	209,304	192,788	127,516	135,934	73,314
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	118,797	116,875	146,250	170,100	199,753
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,267	59,644	15,036	12,233	76,244
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	810,023	728,207	874,973	711,919	908,669
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,108 [2,466]	4,086 [2,484]	4,025 [2,439]	3,990 [2,479]	3,947 [2,475]
信託財産額	百万円	774	822	937	802	931

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、 $((\text{中間}) \text{期末純資産の部合計} - (\text{中間}) \text{期末新株予約権} - (\text{中間}) \text{期末非支配株主持分})$ を $(\text{中間}) \text{期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
決算年月		2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2018年 3 月	2019年 3 月
経常収益	百万円	90,496	102,957	99,292	180,473	192,951
うち信託報酬	百万円	0	0	0	2	3
経常利益	百万円	31,312	35,854	29,358	56,164	56,487
中間純利益	百万円	22,362	28,390	21,629	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	43,431	42,639
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	645,129	615,129	605,129	645,129	615,129
純資産額	百万円	925,468	993,126	963,837	938,058	956,857
総資産額	百万円	11,448,655	11,744,273	12,197,709	11,503,533	11,819,507
預金残高	百万円	9,404,965	9,681,295	9,938,214	9,539,769	9,877,734
貸出金残高	百万円	8,138,991	8,384,643	8,787,655	8,287,488	8,556,855
有価証券残高	百万円	1,575,882	1,755,800	1,555,646	1,615,589	1,414,025
1 株当たり配当額	円	10.00	11.00	11.00	21.00	22.00
自己資本比率	%	8.08	8.45	7.89	8.15	8.09
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,825 [1,856]	2,791 [1,914]	2,727 [1,887]	2,727 [1,875]	2,697 [1,909]
信託財産額	百万円	774	822	937	802	931
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、個人消費で持ち直しの動きが続いたほか、設備投資が高水準を維持した一方で、海外経済減速の影響により輸出や生産で弱さがみられるなど、景気の回復基調は緩やかなものに留まりました。

静岡県経済につきましても、所得環境の改善や増税前の駆け込み需要により個人消費は底堅い推移となりましたが、企業の生産活動に弱さがみられはじめたほか、輸出も弱含んでおり、景気減速への懸念が広がっています。

当第2四半期連結累計期間の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

〔財政状態〕

○資産・負債・純資産の状況

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の資産は、貸出金および有価証券の増加などにより前年度末に比べ3,807億円増加し、12兆2,354億円となりました。負債につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）および借入金などの増加などにより前年度末に比べ3,738億円増加し、11兆2,117億円となりました。また、純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上などにより前年度末に比べ69億円増加し、1兆237億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当第2四半期会計期間末の貸出金残高は、住宅ローンを中心とする個人向け貸出金および公共向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ2,308億円増加し、8兆7,876億円となりました。

○預金等（譲渡性預金を含む）

主な資金調達手段である預金に関しては、今後も増加させていく方針ですが、将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金が流出することが予想されるため、チャネルの多様化も進めてまいります。

当第2四半期会計期間末の預金等残高は、個人向け預金および公共向け譲渡性預金の増加などにより前年度末に比べ1,505億円増加し、10兆1,478億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ315億円増加し、7兆7,467億円となりました。

○有価証券

当第2四半期会計期間末の有価証券残高は、外国債券の増加を主因に前年度末に比べ1,416億円増加し、1兆5,556億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

〔経営成績〕

当行グループの当第2四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、有価証券利息配当金の減少などにより、前年同期比31億81百万円減少し1,205億97百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が減少したものの、預金利息を中心とした資金調達費用および貸倒引当金繰入額の増加などにより、前年同期比29億22百万円増加し879億20百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比61億3百万円減少し326億77百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は退職給付信託返還益の計上がなくなったことなどにより前年同期比64億49百万円減少し235億35百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比35億61百万円減少し998億69百万円、セグメント利益は前年同期比61億68百万円減少し297億36百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比2億10百万円増加し158億37百万円、セグメント利益は前年同期比30百万円減少し7億38百万円となりました。

なお、グループの中核である当行の当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比36億64百万円減少し992億92百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比28億30百万円増加し699億34百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比64億95百万円減少し293億58百万円、また、中間純利益は前年同期比67億60百万円減少し216億29百万円となりました。

金融緩和政策に伴う低金利の長期化等を背景に厳しい収益環境が続いておりますが、グループ会社機能を含めた総合金融サービスの提供を通じた地域における金融仲介機能のさらなる発揮、ストラクチャードファイナンス等新しい事業領域における収益確保等に取り組んでまいりました。

引き続き、地域を中心としたコアビジネスの強化、新しい事業領域の開拓・収益化、異業種企業との協業等による付加価値の高い商品・サービスの提供など、地方銀行の新しいビジネスモデルの構築を進めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等（譲渡性預金を含む）および借入金の増加などにより、1,275億円のプラス(前年同四半期連結累計期間は1,927億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、1,462億円のマイナス(前年同四半期連結累計期間は1,168億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、150億円のマイナス(前年同四半期連結累計期間は596億円のマイナス)となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ336億円減少し8,749億円となりました。

(参考)

国内・海外別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比83億65百万円減少して536億96百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比61百万円増加して155億4百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比55百万円減少して14億62百万円、また、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比55億97百万円増加して66億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	60,625	1,436	—	62,061
	当第2四半期連結累計期間	52,309	1,386	—	53,696
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	70,816	5,443	944	75,314
	当第2四半期連結累計期間	63,840	6,156	958	69,037
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	10,190	4,006	944	13,253
	当第2四半期連結累計期間	11,530	4,769	958	15,341
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	15,460	17	—	15,443
	当第2四半期連結累計期間	15,540	35	—	15,504
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	32,910	34	26	32,919
	当第2四半期連結累計期間	33,572	19	27	33,565
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	17,450	52	26	17,476
	当第2四半期連結累計期間	18,032	55	27	18,060
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,518	—	—	1,518
	当第2四半期連結累計期間	1,462	—	—	1,462
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,518	—	—	1,518
	当第2四半期連結累計期間	1,462	—	—	1,462
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,034	13	—	1,047
	当第2四半期連結累計期間	6,644	0	—	6,645
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,787	13	—	3,801
	当第2四半期連結累計期間	6,644	0	—	6,645
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,753	—	—	2,753
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比6億45百万円増加して335億65百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比5億83百万円増加して180億60百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	32,910	34	26	32,919
	当第2四半期連結累計期間	33,572	19	27	33,565
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	5,007	23	—	5,031
	当第2四半期連結累計期間	5,098	12	—	5,110
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,840	0	5	3,835
	当第2四半期連結累計期間	3,822	0	5	3,817
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,486	—	—	2,486
	当第2四半期連結累計期間	2,121	—	—	2,121
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,889	—	—	2,889
	当第2四半期連結累計期間	3,072	—	—	3,072
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	261	—	—	261
	当第2四半期連結累計期間	251	—	—	251
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,665	10	20	2,654
	当第2四半期連結累計期間	2,832	6	22	2,816
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	12,098	—	—	12,098
	当第2四半期連結累計期間	12,570	—	—	12,570
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	17,450	52	26	17,476
	当第2四半期連結累計期間	18,032	55	27	18,060
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	810	0	—	810
	当第2四半期連結累計期間	807	0	—	807
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	10,988	—	—	10,988
	当第2四半期連結累計期間	11,439	—	—	11,439

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前第2四半期連結累計期間比55百万円減少して14億62百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,518	—	—	1,518
	当第2四半期連結累計期間	1,462	—	—	1,462
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,424	—	—	1,424
	当第2四半期連結累計期間	1,366	—	—	1,366
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	89	—	—	89
	当第2四半期連結累計期間	92	—	—	92
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
	当第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	9,496,192	176,743	67,024	9,605,911
	当第2四半期連結会計期間	9,756,551	176,919	62,441	9,871,029
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	5,649,707	352	—	5,650,059
	当第2四半期連結会計期間	5,899,580	246	—	5,899,826
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,274,860	176,391	—	3,451,251
	当第2四半期連結会計期間	3,214,043	176,672	—	3,390,716
うちその他	前第2四半期連結会計期間	571,625	—	67,024	504,600
	当第2四半期連結会計期間	642,927	—	62,441	580,486
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	48,360	58,720	—	107,080
	当第2四半期連結会計期間	120,123	85,168	—	205,291
総合計	前第2四半期連結会計期間	9,544,552	235,464	67,024	9,712,992
	当第2四半期連結会計期間	9,876,675	262,087	62,441	10,076,321

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,121,535	100.00	8,548,827	100.00
製造業	1,285,991	15.84	1,343,089	15.71
農業、林業	8,033	0.10	8,933	0.11
漁業	6,358	0.08	8,758	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	12,363	0.15	11,193	0.13
建設業	226,929	2.79	215,328	2.52
電気・ガス・熱供給・水道業	116,319	1.43	120,949	1.42
情報通信業	67,945	0.84	76,378	0.89
運輸業、郵便業	303,759	3.74	308,009	3.60
卸売業、小売業	793,538	9.77	796,112	9.31
金融業、保険業	413,657	5.09	481,616	5.64
不動産業、物品賃貸業	1,894,111	23.32	1,977,906	23.14
医療・福祉、宿泊業等サービス業	544,870	6.71	535,449	6.26
地方公共団体	136,236	1.68	136,950	1.60
その他	2,311,421	28.46	2,528,153	29.57
海外及び特別国際金融取引勘定分	241,533	100.00	215,114	100.00
政府等	10,423	4.32	9,320	4.33
金融機関	16,000	6.62	9,314	4.33
その他	215,109	89.06	196,480	91.34
合計	8,363,068	—	8,763,942	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

○ 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.05	9	1.05
銀行勘定貸	243	26.18	256	27.38
現金預け金	677	72.77	671	71.57
合計	931	100.00	937	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	931	100.00	937	100.00
合計	931	100.00	937	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度の残高は5百万円、当中間連結会計期間の残高は5百万円であります。

○ 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	243	—	243	256	—	256
資産計	243	—	243	256	—	256
元本	243	—	243	256	—	256
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	243	—	243	256	—	256

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	次世代 システム	静岡県 静岡市 清水区	銀行業	ソフト ウェア 等	43,350	自己資金	2015年8月	2020年度中

(注) 1. 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 投資予定金額を変更しております。

当第2四半期連結累計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	大船支店	神奈川県 鎌倉市	銀行業	店舗 (建替)	2,200	自己資金	2020年上期	2022年下期

(注) 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.07
2. 連結Tier 1比率(5/7)	16.07
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.07
4. 連結における総自己資本の額	9,117
5. 連結におけるTier 1資本の額	9,117
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	9,117
7. リスク・アセットの額	56,703
8. 連結総所要自己資本額	4,536

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2019年9月30日
連結レバレッジ比率	7.32

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2019年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	14.30
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	14.30
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	14.30
4. 単体における総自己資本の額	8,440
5. 単体におけるTier 1 資本の額	8,440
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	8,440
7. リスク・アセットの額	58,986
8. 単体総所要自己資本額	4,718

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2019年9月30日
単体レバレッジ比率	6.80

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	158	154
危険債権	640	607
要管理債権	114	153
正常債権	84,432	88,400

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	605,129,069	605,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	605,129,069	605,129,069	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります

決議年月日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
新株予約権の数	500個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 50,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月17日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 734円 資本組入額 367円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役 会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2019年7月16日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合
C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合
新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) 相続人による権利行使
相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。
新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日 ～2019年9月30日	—	605,129	—	90,845	—	54,884

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目1番3号	44,760	7.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,727	4.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,884	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,784	1.70
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,286	1.61
計	—	192,266	33.50

(注) 上記の他、当行所有の自己株式31,226千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	31,226,000	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	573,582,500	5,735,825	普通株式
単元未満株式	320,569	—	普通株式
発行済株式総数	605,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,735,825	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	31,226,000	—	31,226,000	5.16
計	—	31,226,000	—	31,226,000	5.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 1,221,342	7 1,163,339
コールローン及び買入手形	270,212	351,983
買入金銭債権	40,332	39,939
特定取引資産	36,469	7 15,644
金銭の信託	3,900	4,000
有価証券	1, 7, 10 1,402,704	1, 7, 10 1,543,176
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 8,531,914	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 8,763,942
外国為替	6 7,582	6 9,809
リース債権及びリース投資資産	70,770	77,807
その他資産	7 124,287	7 134,827
有形固定資産	9 67,063	9 64,919
無形固定資産	38,658	40,740
退職給付に係る資産	6,387	9,243
繰延税金資産	2,664	2,897
支払承諾見返	72,371	57,618
貸倒引当金	41,835	44,362
投資損失引当金	55	55
資産の部合計	11,854,771	12,235,472
負債の部		
預金	7 9,804,114	7 9,871,029
譲渡性預金	115,209	205,291
コールマネー及び売渡手形	168,834	116,737
売現先勘定	7 129,016	7 226,837
債券貸借取引受入担保金	—	7 63,923
特定取引負債	6,028	5,171
借入金	7 282,839	7 400,344
外国為替	542	597
社債	35,444	34,194
新株予約権付社債	33,297	32,388
信託勘定借	243	256
その他負債	100,622	108,332
退職給付に係る負債	20,114	19,836
役員退職慰労引当金	349	363
睡眠預金払戻損失引当金	980	615
偶発損失引当金	1,249	1,262
ポイント引当金	353	464
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	66,331	66,479
支払承諾	72,371	57,618
負債の部合計	10,837,956	11,211,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	705,966	712,938
自己株式	31,642	30,125
株主資本合計	820,053	828,543
その他有価証券評価差額金	193,428	193,970
繰延ヘッジ損益	671	460
為替換算調整勘定	75	1,912
退職給付に係る調整累計額	904	961
その他の包括利益累計額合計	195,080	193,480
新株予約権	323	343
非支配株主持分	1,357	1,348
純資産の部合計	1,016,815	1,023,715
負債及び純資産の部合計	11,854,771	12,235,472

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
経常収益	123,779	120,597
資金運用収益	75,314	69,037
(うち貸出金利息)	52,403	53,322
(うち有価証券利息配当金)	20,197	12,723
信託報酬	0	0
役務取引等収益	32,919	33,565
特定取引収益	1,518	1,462
その他業務収益	3,801	6,645
その他経常収益	¹ 10,225	¹ 9,886
経常費用	84,998	87,920
資金調達費用	13,253	15,341
(うち預金利息)	5,483	6,382
役務取引等費用	17,476	18,060
その他業務費用	2,753	0
営業経費	² 46,112	² 44,675
その他経常費用	³ 5,402	³ 9,842
経常利益	38,780	32,677
特別利益	3,501	400
固定資産処分益	11	18
関係会社株式売却益	—	381
退職給付信託返還益	3,490	—
特別損失	149	69
固定資産処分損	149	69
税金等調整前中間純利益	42,133	33,007
法人税、住民税及び事業税	9,563	9,768
法人税等調整額	2,552	336
法人税等合計	12,115	9,431
中間純利益	30,017	23,576
非支配株主に帰属する中間純利益	33	41
親会社株主に帰属する中間純利益	29,984	23,535

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
中間純利益	30,017	23,576
その他の包括利益	35,985	1,647
その他有価証券評価差額金	33,196	448
繰延ヘッジ損益	0	209
為替換算調整勘定	4,360	1,797
退職給付に係る調整額	2,050	56
持分法適用会社に対する持分相当額	479	146
中間包括利益	66,003	21,928
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	65,977	21,935
非支配株主に係る中間包括利益	26	6

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	702,591	52,183	796,137
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額			105		105
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	702,696	52,183	796,242
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,532		6,532
親会社株主に帰属する中間純利益			29,984		29,984
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			9	81	72
自己株式の消却			30,530	30,530	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	7,087	30,610	23,523
当中間期末残高	90,845	54,884	695,609	21,572	819,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	194,349	561	2,697	2,715	194,928	350	1,392	992,808
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額	105				105			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	194,244	561	2,697	2,715	194,823	350	1,392	992,808
当中間期変動額								
剰余金の配当								6,532
親会社株主に帰属する中間純利益								29,984
自己株式の取得								0
自己株式の処分								72
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,193	109	4,845	2,050	36,097	49	23	36,072
当中間期変動額合計	33,193	109	4,845	2,050	36,097	49	23	59,595
当中間期末残高	227,438	670	2,147	665	230,920	300	1,415	1,052,403

当中間連結会計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	705,966	31,642	820,053
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,422		6,422
親会社株主に帰属する 中間純利益			23,535		23,535
自己株式の取得				8,623	8,623
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			10,139	10,139	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	6,972	1,516	8,489
当中間期末残高	90,845	54,884	712,938	30,125	828,543

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	193,428	671	75	904	195,080	323	1,357	1,016,815
当中間期変動額								
剰余金の配当								6,422
親会社株主に帰属する 中間純利益								23,535
自己株式の取得								8,623
自己株式の処分								0
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	541	210	1,987	56	1,599	20	9	1,588
当中間期変動額合計	541	210	1,987	56	1,599	20	9	6,900
当中間期末残高	193,970	460	1,912	961	193,480	343	1,348	1,023,715

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	42,133	33,007
減価償却費	6,671	5,969
退職給付信託返還益	3,490	—
持分法による投資損益（ は益 ）	237	207
貸倒引当金の増減（ ）	628	2,527
投資損失引当金の増減額（ は減少 ）	0	0
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	3,627	2,856
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	242	278
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	7	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	477	365
偶発損失引当金の増減額（ は減少 ）	264	13
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	116	110
資金運用収益	75,314	69,037
資金調達費用	13,253	15,341
有価証券関係損益（ ）	3,787	8,721
金銭の信託の運用損益（ は運用益 ）	25	24
固定資産処分損益（ は益 ）	138	51
特定取引資産の純増（ ）減	1,914	20,824
特定取引負債の純増減（ ）	2,120	857
貸出金の純増（ ）減	60,403	249,351
預金の純増減（ ）	96,330	81,746
譲渡性預金の純増減（ ）	47,714	93,295
借用金の純増減（ ）	773	119,940
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	141,822	14,358
コールローン等の純増（ ）減	61,842	82,560
買入金銭債権の純増（ ）減	411	392
コールマネー等の純増減（ ）	6,450	47,448
売現先勘定の純増減（ ）	89,510	101,732
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	32,125	63,923
外国為替（資産）の純増（ ）減	694	2,260
外国為替（負債）の純増減（ ）	1,061	55
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	1,220	7,240
普通社債発行及び償還による増減（ ）	4,019	375
信託勘定借の純増減（ ）	7	13
資金運用による収入	66,678	71,078
資金調達による支出	12,914	15,550
その他	29,491	3,073
小計	204,318	134,187
法人税等の支払額	11,529	6,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,788	127,516

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	875,875	672,295
有価証券の売却による収入	659,092	435,829
有価証券の償還による収入	106,031	94,409
金銭の信託の増加による支出	—	100
有形固定資産の取得による支出	1,506	1,161
無形固定資産の取得による支出	4,599	4,486
有形固定資産の売却による収入	236	280
資産除去債務の履行による支出	255	—
持分法適用関連会社株式の売却による収入	—	1,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,875	146,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	53,120	—
配当金の支払額	6,521	6,411
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	8,623
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,644	15,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	74
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,288	33,696
現金及び現金同等物の期首残高	711,919	908,669
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 728,207	¹ 874,973

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

静銀経営コンサルティング株式会社

静銀リース株式会社

欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe) S.A.)

(2) 非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援 5 号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援 5 号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

しずおか事業承継・事業継続支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9 月末日 12社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株 式	18,472百万円	17,446百万円
出資金	2,419百万円	2,554百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	4,641百万円	3,827百万円
延滞債権額	72,698百万円	74,355百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	257百万円	401百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,411百万円	15,348百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	94,008百万円	93,933百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	28,297百万円	21,668百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	5,999百万円
有価証券	467,808百万円	635,873百万円
貸出金	3,108百万円	605,435百万円
計	470,917百万円	1,247,307百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,777百万円	11,756百万円
売現先勘定	129,016百万円	226,837百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	63,923百万円
借用金	251,162百万円	364,208百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	21,499百万円	14,673百万円
預け金	221百万円	215百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	2,012百万円	2,058百万円
金融商品等差入担保金	5,848百万円	5,261百万円
中央清算機関差入証拠金	53,000百万円	56,700百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,783,180百万円	1,753,330百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,683,707百万円	1,655,117百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	111,389百万円	113,106百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	23,245百万円	24,005百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	243百万円	256百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	4,736百万円	4,616百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	17,041百万円	16,544百万円
減価償却費	6,173百万円	5,479百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,789百万円	4,422百万円
貸出債権放棄損	—百万円	1,858百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,129	—	30,000	615,129	(注) 1
合 計	645,129	—	30,000	615,129	
自己株式					
普通株式	51,304	0	30,080	21,225	(注) 2、3
合 計	51,304	0	30,080	21,225	

(注) 1 発行済株式の減少30,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少30,080千株は、消却30,000千株及びストック・オプションの権利行使80千株等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			300
合 計			—			300

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,532	11	2018年3月31日	2018年6月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	6,532	利益剰余金	11	2018年9月30日	2018年12月10日

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	615,129	—	10,000	605,129	(注) 1
合 計	615,129	—	10,000	605,129	
自己株式					
普通株式	31,225	10,000	10,000	31,226	(注) 2、3
合 計	31,225	10,000	10,000	31,226	

（注）1 発行済株式の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加10,000千株は、市場買付10,000千株等による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少10,000千株は、消却10,000千株等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			343
合 計			—			343

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,422	11	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,312	利益剰余金	11	2019年9月30日	2019年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	943,782 百万円	1,163,339 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	215,574 百万円	288,366 百万円
現金及び現金同等物	728,207 百万円	874,973 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	476	665
1年超	1,280	1,427
合計	1,757	2,092

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	71,254	77,537
見積残存価額部分	3,079	3,188
受取利息相当額	6,615	6,913
合計	67,718	73,812

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	662	19,378
1年超2年内	577	16,075
2年超3年内	551	12,728
3年超4年内	461	9,453
4年超5年内	384	6,263
5年超	607	7,354
合計	3,245	71,254

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	872	20,381
1年超2年内	795	16,967
2年超3年内	740	13,406
3年超4年内	636	10,408
4年超5年内	511	6,725
5年超	692	9,647
合計	4,248	77,537

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	654	627
1年超	869	826
合計	1,523	1,454

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,221,342	1,221,342	—
(2) コールローン及び買入手形	270,212	270,212	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	29,690	29,690	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	45,041	45,256	215
その他有価証券	1,321,400	1,321,400	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	8,531,914 38,506		
	8,493,408	8,529,239	35,831
資産計	11,381,095	11,417,141	36,046
(1) 預金	9,804,114	9,804,296	181
(2) 譲渡性預金	115,209	115,209	0
(3) コールマネー及び売渡手形	168,834	168,834	—
(4) 売現先勘定	129,016	129,016	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	282,839	282,552	287
負債計	10,500,015	10,499,909	106
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,421	1,421	—
ヘッジ会計が適用されているもの	892	892	—
デリバティブ取引計	2,314	2,314	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,163,339	1,163,339	—
(2) コールローン及び買入手形	351,983	351,983	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	9,726	9,726	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	41,575	41,766	190
その他の有価証券	1,465,434	1,465,434	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	8,763,942 40,358		
	8,723,584	8,770,943	47,359
資産計	11,755,643	11,803,193	47,549
(1) 預金	9,871,029	9,871,156	127
(2) 譲渡性預金	205,291	205,291	0
(3) コールマネー及び売渡手形	116,737	116,737	—
(4) 売現先勘定	226,837	226,837	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	63,923	63,923	—
(6) 借入金	400,344	400,144	200
負債計	10,884,164	10,884,091	73
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,984	3,984	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,112	3,112	—
デリバティブ取引計	7,097	7,097	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元金金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘定後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	6,306	6,435
組合出資金等 (*3)	12,538	13,365
合 計	18,844	19,800

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社等への出資金（前連結会計年度2,419百万円、当中間連結会計期間2,554百万円）等を含んでおります。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,731	8,857	125
	社債	17,793	17,807	13
	その他	2,292	2,368	76
	小計	28,817	29,032	215
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	16,223	16,223	—
	その他	—	—	—
	小計	16,223	16,223	—
合計		45,041	45,256	215

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,229	8,368	139
	社債	30,859	30,873	13
	その他	1,444	1,494	50
	小計	40,533	40,736	203
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,042	1,029	12
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,042	1,029	12
合計		41,575	41,766	190

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	364,949	101,025	263,923
	債券	418,780	412,774	6,006
	国債	50,094	50,063	30
	地方債	72,279	71,659	620
	社債	296,407	291,051	5,355
	その他	338,403	328,344	10,058
	うち外国債券	272,696	269,818	2,878
	小計	1,122,133	842,144	279,989
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,191	1,381	189
	債券	45,735	45,820	85
	国債	—	—	—
	地方債	17,381	17,384	3
	社債	28,354	28,436	81
	その他	152,339	158,557	6,217
	うち外国債券	59,157	59,374	216
	小計	199,266	205,759	6,492
合計		1,321,400	1,047,903	273,496

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	361,335	98,704	262,630
	債券	380,682	374,153	6,529
	国債	23,529	23,498	30
	地方債	84,409	83,871	537
	社債	272,743	266,782	5,961
	その他	502,192	490,947	11,244
	うち外国債券	414,265	410,596	3,668
	小計	1,244,210	963,805	280,404
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,668	4,257	589
	債券	19,652	19,716	63
	国債	—	—	—
	地方債	12,279	12,292	13
	社債	7,372	7,423	50
	その他	197,903	203,391	5,488
	うち外国債券	97,365	97,602	236
	小計	221,224	227,365	6,141
合計		1,465,434	1,191,171	274,262

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式116百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,900	3,929	29	29	—

(注)「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	4,000	4,058	58	58	—

(注)「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	273,496
その他有価証券	273,496
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	79,656
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,840
()非支配株主持分相当額	496
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	84
その他有価証券評価差額金	193,428

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	274,262
その他有価証券	274,262
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	79,973
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	194,289
()非支配株主持分相当額	448
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	129
その他有価証券評価差額金	193,970

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	715,014	559,717	866	866
	受取固定・支払変動	369,443	291,802	5,377	5,377
	受取変動・支払固定	345,571	267,915	4,510	4,510
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	2,499	2,299	—	—
	売建	1,249	1,149	2	2
	買建	1,249	1,149	2	2
合計		—	—	866	866

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	541,892	385,539	976	976
	受取固定・支払変動	286,263	208,121	4,659	4,659
	受取変動・支払固定	255,628	177,418	3,683	3,683
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	2,133	2,133	—	—
	売建	1,066	1,066	1	1
	買建	1,066	1,066	1	1
合計		—	—	976	976

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	98,649	78,963	187	187
	為替予約	244,727	18,979	346	346
	売建	137,288	9,489	655	655
	買建	107,439	9,489	308	308
	通貨オプション	188,445	142,340	18	18
	売建	94,422	71,351	4,919	4,919
	買建	94,022	70,988	4,901	4,901
	その他	2,469	2,469	51	51
	売建	1,234	1,234	38	38
	買建	1,234	1,234	12	12
合計		—	—	567	567

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	107,897	87,478	182	182
	為替予約	341,731	158,755	2,765	2,765
	売建	182,314	79,377	3,662	3,662
	買建	159,417	79,377	897	897
	通貨オプション	177,528	136,689	0	110
	売建	88,764	68,344	4,216	3,979
	買建	88,764	68,344	4,216	4,089
	その他	2,933	2,812	51	51
	売建	1,466	1,406	88	88
	買建	1,466	1,406	37	37
合計		—	—	2,999	3,109

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	3,357	—	14	14
	売建	3,357	—	14	14
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	5,000	—	1	0
	売建	2,500	—	1	0
	買建	2,500	—	2	0
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	12	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	7,738	—	8	8
	売建	4,648	—	1	1
	買建	3,090	—	10	10
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	41,551	41,551	1,236
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	1,292
	受取変動・支払固定		1,551	1,551	55
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	40,370	36,981	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		40,370	36,981	
合計		—	—	—	1,236

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	41,369	41,369	1,144
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	1,216
	受取変動・支払固定		1,369	1,369	71
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	43,457	29,381	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		43,457	29,381	
合計		—	—	—	1,144

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金及び有価証券	94,321 44,807	68,959 —	543 200
合計		—	—	—	343

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金及び有価証券	80,446 49,886	68,081 —	1,598 369
合計		—	—	—	1,968

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	22百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 50,000株
付与日	2018年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月18日から2043年7月17日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	888円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 50,000株
付与日	2019年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月17日から2044年7月16日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	733円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	100,790	14,935	115,726	8,052	123,779	—	123,779
セグメント間の 内部経常収益	2,639	690	3,330	2,304	5,635	5,635	—
計	103,430	15,626	119,056	10,357	129,414	5,635	123,779
セグメント利益	35,904	768	36,673	3,858	40,532	1,751	38,780
セグメント資産	11,749,091	94,619	11,843,710	160,763	12,004,474	239,903	11,764,570
セグメント負債	10,771,218	76,192	10,847,411	28,882	10,876,293	164,126	10,712,166
その他の項目							
減価償却費	6,112	518	6,631	169	6,800	129	6,671
資金運用収益	77,053	6	77,059	465	77,525	2,210	75,314
資金調達費用	13,691	99	13,791	3	13,794	540	13,253
持分法投資利益	—	—	—	237	237	—	237
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	18,886	18,886	—	18,886
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,815	235	6,051	248	6,300	194	6,105

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,751百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 239,903百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 164,126百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 129百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額 2,210百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 540百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 194百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	97,449	15,177	112,627	7,970	120,597	—	120,597
セグメント間の 内部経常収益	2,419	659	3,079	2,342	5,421	5,421	—
計	99,869	15,837	115,706	10,312	126,019	5,421	120,597
セグメント利益	29,736	738	30,474	3,805	34,280	1,602	32,677
セグメント資産	12,205,705	104,533	12,310,238	162,121	12,472,360	236,887	12,235,472
セグメント負債	11,256,258	84,978	11,341,236	33,799	11,375,035	163,279	11,211,756
その他の項目							
減価償却費	5,503	508	6,011	94	6,106	137	5,969
資金運用収益	70,571	4	70,576	477	71,053	2,016	69,037
資金調達費用	15,783	98	15,882	3	15,885	543	15,341
持分法投資利益	—	—	—	207	207	—	207
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	17,446	17,446	—	17,446
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,558	260	5,818	25	5,844	196	5,647

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,602百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 236,887百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 163,279百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 減価償却費の調整額 137百万円は、未実現損益に係る調整であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 2,016百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 543百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 196百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	52,403	26,717	14,935	29,722	123,779

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	53,321	21,059	15,177	31,038	120,597

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,738円53銭	1,780円83銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,016,815	1,023,715
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,681	1,691
(うち新株予約権)	百万円	323	343
(うち非支配株主持分)	百万円	1,357	1,348
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,015,134	1,022,023
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	583,903	573,902

2 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	50.49	40.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	29,984	23,535
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	29,984	23,535
普通株式の期中平均株式数	千株	593,869	578,110
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	48.66	39.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	212	232
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	212	232
普通株式増加数	千株	26,673	21,803
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	26,306	21,420
うち新株予約権	千株	367	383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 1,210,135	7 1,152,314
コールローン	270,212	351,983
買入金銭債権	40,332	39,939
特定取引資産	36,309	7 15,513
金銭の信託	3,900	4,000
有価証券	1, 7, 9 1,414,025	1, 7, 9 1,555,646
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 8,556,855	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 8,787,655
外国為替	6 7,458	6 9,747
その他資産	98,641	108,032
その他の資産	7 98,641	7 108,032
有形固定資産	63,029	61,011
無形固定資産	38,956	41,141
前払年金費用	5,028	7,872
支払承諾見返	111,770	102,227
貸倒引当金	37,094	39,321
投資損失引当金	55	55
資産の部合計	11,819,507	12,197,709
負債の部		
預金	7 9,877,734	7 9,938,214
譲渡性預金	119,509	209,591
コールマネー	168,834	116,737
売現先勘定	7 99,206	7 208,227
債券貸借取引受入担保金	-	7 63,923
特定取引負債	6,031	5,173
借入金	7 253,941	7 366,018
外国為替	547	601
社債	35,444	34,194
新株予約権付社債	33,297	32,388
信託勘定借	243	256
その他負債	69,519	70,169
未払法人税等	5,729	7,922
リース債務	2,549	2,228
資産除去債務	43	43
その他の負債	61,198	59,974
退職給付引当金	18,454	18,208
役員退職慰労引当金	145	144
睡眠預金払戻損失引当金	980	615
偶発損失引当金	1,249	1,262
ポイント引当金	306	408
繰延税金負債	65,433	65,508
支払承諾	111,770	102,227
負債の部合計	10,862,650	11,233,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	649,346	654,413
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	558,500	563,567
固定資産圧縮積立金	3,307	3,259
特別償却準備金	20	16
特別積立金	513,700	518,700
繰越利益剰余金	41,473	41,591
自己株式	31,642	30,125
株主資本合計	763,433	770,017
その他有価証券評価差額金	192,476	193,062
繰延ヘッジ損益	623	413
評価・換算差額等合計	193,100	193,476
新株予約権	323	343
純資産の部合計	956,857	963,837
負債及び純資産の部合計	11,819,507	12,197,709

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
経常収益	102,957	99,292
資金運用収益	76,670	70,075
(うち貸出金利息)	52,410	53,344
(うち有価証券利息配当金)	21,552	13,741
信託報酬	0	0
役務取引等収益	15,128	15,360
特定取引収益	336	293
その他業務収益	3,799	6,644
その他経常収益	¹ 7,022	¹ 6,918
経常費用	67,103	69,934
資金調達費用	13,509	15,435
(うち預金利息)	5,729	6,541
役務取引等費用	6,933	7,103
その他業務費用	2,753	0
営業経費	² 41,922	² 40,659
その他経常費用	³ 1,983	³ 6,735
経常利益	35,854	29,358
特別利益	3,501	411
特別損失	148	69
税引前中間純利益	39,207	29,700
法人税、住民税及び事業税	8,135	8,290
法人税等調整額	2,681	219
法人税等合計	10,816	8,070
中間純利益	28,390	21,629

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,362	26	508,700	47,375	650,311	52,183	743,857
当中間期変動額								
剰余金の配当					6,532	6,532		6,532
固定資産圧縮積立金の取崩		48			48	—		—
特別償却準備金の取崩			3		3	—		—
特別積立金の積立				5,000	5,000	—		—
中間純利益					28,390	28,390		28,390
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分					9	9	81	72
自己株式の消却					30,530	30,530	30,530	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	—	48	3	5,000	13,629	8,680	30,610	21,929
当中間期末残高	90,845	3,314	23	513,700	33,746	641,630	21,572	765,787

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	193,179	671	193,850	350	938,058
当中間期変動額					
剰余金の配当					6,532
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					28,390
自己株式の取得					0
自己株式の処分					72
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,187	0	33,187	49	33,138
当中間期変動額合計	33,187	0	33,187	49	55,067
当中間期末残高	226,366	671	227,038	300	993,126

当中間会計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,845	3,307	20	513,700	41,473	649,346	31,642	763,433
当中間期変動額								
剰余金の配当					6,422	6,422		6,422
固定資産圧縮積立金の取崩		47			47	—		—
特別償却準備金の取崩			3		3	—		—
特別積立金の積立				5,000	5,000	—		—
中間純利益					21,629	21,629		21,629
自己株式の取得							8,623	8,623
自己株式の処分					0	0	0	0
自己株式の消却					10,139	10,139	10,139	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	—	47	3	5,000	118	5,067	1,516	6,584
当中間期末残高	90,845	3,259	16	518,700	41,591	654,413	30,125	770,017

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	192,476	623	193,100	323	956,857
当中間期変動額					
剰余金の配当					6,422
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					21,629
自己株式の取得					8,623
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	585	209	375	20	396
当中間期変動額合計	585	209	375	20	6,980
当中間期末残高	193,062	413	193,476	343	963,837

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	91,498百万円	93,770百万円
出資金	1,954百万円	2,067百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	4,182百万円	3,366百万円
延滞債権額	71,157百万円	72,532百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	257百万円	401百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,035百万円	14,992百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	91,632百万円	91,293百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	28,297百万円	21,668百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	—百万円	5,999百万円
有価証券	433,972百万円	614,021百万円
貸出金	3,108百万円	605,435百万円
計	437,080百万円	1,225,456百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,777百万円	11,756百万円
売現先勘定	99,206百万円	208,227百万円
債券貸借取引受入担保金	—百万円	63,923百万円
借入金	246,800百万円	360,076百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	21,499百万円	14,673百万円
預け金	221百万円	215百万円

また、その他の資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	1,961百万円	2,002百万円
金融商品等差入担保金	5,682百万円	4,956百万円
中央清算機関差入証拠金	53,000百万円	56,700百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,802,539百万円	1,772,719百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,698,473百万円	1,680,456百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	23,245百万円	24,005百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	243百万円	256百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	4,638百万円	4,509百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	3,182百万円	2,719百万円
無形固定資産	2,892百万円	2,719百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,210百万円	3,888百万円
貸出債権放棄損	一百万円	1,858百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,882	27,398	10,515
合計	16,882	27,398	10,515

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,000	21,085	5,084
合計	16,000	21,085	5,084

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	76,204	79,471
関連会社株式	366	366
合計	76,571	79,837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第114期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,312百万円
1株当たりの中間配当金	11円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月10日

(2) 信託財産残高表

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.05	9	1.05
銀行勘定貸	243	26.18	256	27.38
現金預け金	677	72.77	671	71.57
合計	931	100.00	937	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	931	100.00	937	100.00
合計	931	100.00	937	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前事業年度の残高は5百万円、当中間会計期間の残高は5百万円であります。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前事業年度 (2019年3月31日)			当中間会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	243	—	243	256	—	256
資産計	243	—	243	256	—	256
元本	243	—	243	256	—	256
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	243	—	243	256	—	256

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月18日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深 田 建 太 郎
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 昌 則
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 宏 和
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月18日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深 田 建 太 郎
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 田 昌 則
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 宏 和
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。